

災害時における歴史的建造物の被災確認調査および技術支援等実施要項

1. 目的

発災時に歴史的建造物の被災確認等の調査を組織的かつ一体的に実施するため、「災害時における歴史的建造物の被災確認調査および技術支援等に関する協力協定書」2(1)に定める事項について、実施要項をまとめる。

2. 調査対象建造物

都道府県指定等文化財建造物、市町村指定等文化財建造物、重要伝統的建造物群保存地区内歴史的建造物、登録有形文化財（建造物）、未指定歴史的建造物
(国宝・国指定重要文化財については、文化庁・都道府県より要請があった場合のみ対象とする)

3. 関係団体

一般社団法人日本建築学会、公益社団法人日本建築士会連合会、公益社団法人日本建築家協会、公益社団法人土木学会、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター

4. 担当窓口

各団体は、組織形態に合わせて全体または各地域区分ごとに担当窓口を設置し、担当地域が発災した際には、担当窓口がドクターチームの中心的役割を事務局と共同して担う。

関係団体の各担当窓口は別紙1にまとめる。

5. 発災時の連携体制

建造物の被害が想定される災害発生時には、文化財防災センターを事務局とし、関係団体で連携体制（以下、ドクターチームと称する）を構築する。

発災時には、文化財防災センターが各団体の担当窓口連絡し、ドクターチーム構築の要請を行う。その後、災害規模に応じ、ドクターチームで6に記載の調査（1次調査以降）を実施。

また、大規模災害時（激甚災害指定等）においては、文化庁の要請により関係団体からなる復旧支援委員会を設置し被災確認調査にあたる。

文化財防災センターはドクターチームおよび復旧支援委員会の事務局を担当し、各団体間の調整および、文化庁、都道府県担当者との調整を行う。

6. 発災時の対応

発災時において被害規模に応じて、以下の被災確認調査をドクターチームが実施する。調査実施時期は被害規模や応急危険度判定業務の状況等に応じて決定する。調査の実施フローは別紙 2 に、調査種別については別紙 3 を基本とする。

- ・0次調査の実施（今後必要な調査を把握するための車中からの確認調査）
- ・1次調査の実施（破損状況を悉皆的に把握するための外観調査）
- ・2次調査の実施（破損状況を個別に把握するための内部調査を含んだ詳細調査）
- ・技術支援調査の実施（復旧に向けた技術支援のための調査、修復費用概算算出まで）
- ・その他災害の状況により必要とされる調査の実施

7. 調査費等経費

調査にかかる調査旅費は原則事務局にて負担する。また、調査旅費以外の調査における諸経費については必要と認める経費を負担する。

8. 安全対策

調査時の安全対策として、各調査員の傷害保険は原則事務局負担で加入する。

9. その他

- ・災害調査結果の学術利用は妨げない（個人情報を除く）。
- ・本事業以外の各団体の災害調査活動・災害復旧活動に支障はない範囲で協力するものとする。